

ふなばしお店グランプリ実施要項

1. 目的

個店の魅力向上を推進していくために表彰制度を創設し、様々な個性を活かした魅力ある店舗を発掘し、表彰することで、個店の選りすぐりの魅力を、市民をはじめ多くの方に情報発信し、店舗のさらなる魅力向上と他店の意識向上を図り、個店だけではなく商店街等の活性化につなげていくことを目的とする。

2. 主催

船橋商工会議所 ふなばしお店グランプリ実行委員会

3. 共催・後援

船橋市（共催）、船橋市商店会連合会（後援）

4. 内容

「商品・サービス部門」と「店舗デザイン部門」の2つに分けて応募されたお店に対し、審査により各グランプリと準グランプリを決定し、受賞したお店の情報を発信していく。

5. 応募資格

以下に掲げる要件を全て満たす店舗を対象とする。

- (1) 船橋市内における小売業及び飲食業並びにサービス業
- (2) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)第2条第1項の3号及び4号に掲げる、資本金または出資金の総額が5,000万円以下、並びに従業員数が100人以下のサービス業若しくは資本の額または出資の総額が5,000万円以下、並びに従業員数が50人以下の小売業及び飲食業
- (3) 国税、地方税（市町村民税）の滞納がないこと。
- (4) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、第2条第6号に掲げる暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (5) その他法令及び関係行政機関の指示が守られているもの

⑨ 上記にかかわらず、下記のいずれかに該当する店舗は対象外となります。

- (1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の対象となる業種に該当するもの
- (2) 大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第3条に規定する基準面積を超える大型店舗
- (3) 大手レギュラー・チェーン、フランチャイズ・チェーンに加盟しているもの
- (4) 船橋市内で開店3年未満の店舗
- (5) 過去にグランプリを受けた店舗、過去3回以内に準グランプリを受けた店舗を除く

6. 応募方法

「ふなばしお店グランプリ応募申込書・審査書類」に必要事項・店舗アピールをご記入いただき、写真を貼り付け、実行委員会あてに提出する。

※ 応募できるのは、1店舗につき1部門までとする。

7. 表彰概要

船橋市内にある個性的で魅力ある店舗が、その特性に応じた評価を受けることができるよう、「商品・サービス部門」と「店舗デザイン部門」の2つの部門を設け、各グランプリと準グランプリ店舗を表彰する。

【表彰】

- (1) グランプリ 各部門1店舗ずつ
- (2) 準グランプリ 各部門3店舗ずつ

【部門】

(1) 商品サービス部門（以下のいずれかに該当する店舗）

- ・優れたマーケティング（商品、サービスを生産者から消費者へ円滑に移転するためのビジネス活動）を有し、活性化している店舗。
- ・長年の研究で開発した商品や地域で長年に渡り支持され続けている商品がある店舗
- ・店舗の取組で優れたサービス（おもてなし等の接客やサービス）を発揮して活性化している店舗。
- ・その他、特筆すべき点を有する店舗

(2) 店舗デザイン部門（以下のいずれかに該当する店舗）

- ・こだわりを持つデザインや歴史・伝統ある外観を大切にしている老舗。
- ・POP広告を活用したディスプレイ・お客様が見やすい陳列を行っている店舗。
- ・顧客が利用し易いレイアウト等外装・内装で効果を発揮している店舗。
- ・その他、特筆すべき点を有する店舗

8. 審査委員会

ふなばしお店グランプリ実行委員会の正副委員長（2名）と中小企業診断士、インテリアコーディネーター、建築士等の専門家（3名）からなる審査員で、「ふなばしお店グランプリ審査委員会」を設置し、審査を実施する（計5名）。

9. 審査方法

審査員による、第1次審査「書類審査」と第2次審査「臨店審査」を実施し、審査の結果を受け、ふなばしお店グランプリ実行委員会にて表彰店舗を決定する。

【第1次審査（書類審査）】

応募のあった店舗について、「ふなばしお店グランプリ審査基準書」に基づき書類審査を実施し、臨店審査対象店舗を選出する。

※ なお、第1次審査の結果及び臨店審査の詳細な日程の連絡は対象店舗に対してのみとする

【第2次審査（臨店審査）】

臨店審査対象店舗について、審査員による臨店審査を行い、応募申込書の記載内容にかかる瑕疵の有無の確認、商品・サービス、店舗デザインなど総合的に審査する。

10. 賞品

グランプリ・準グランプリともに記念品を贈ります。

※ ホームページ等の掲載は、各受賞店のみの掲載となります。

※ 審査結果は公表いたしません。

11. スケジュール

(1) 応募期間

令和元年 6月17日（月）から 8月23日（金）17時まで

(2) 第1次審査（書類審査）

令和元年 8月26日（月）から 9月 6日（金）

(3) 第2次審査（臨店審査）

令和元年11月11日（月）から11月20日（水）

(4) 表彰店舗決定

令和元年11月28日（木）

(5) 表彰式

令和2年 1月中旬

【表彰会場】

船橋市役所 特設会場